

# J A信州うえだ 耕畜連携の実現支援の実施について（ご案内）

令和6年1月30日  
信州うえだ農業協同組合

J A信州うえだでは、米や野菜などを作る「耕種農家」と、牛乳や食肉などを生産する「畜産農家」との連携による恒久的な堆肥活用に向けた耕畜連携の実現支援を下記のとおり実施しますので、期限までに申請頂きますようご案内いたします。

## 1. 耕種農家支援

- (1) 支援対象者： 以下の要件を全て満たす方
  - ・ J A信州うえだ組合員で、J Aへ農産物を出荷されている方
  - ・ J A信州うえだ畜産部会員が製造する堆肥を購入した方
- (2) 対象期間： 令和5年3月1日～令和6年2月29日に購入した堆肥が対象
- (3) 支援率： 運搬等の費用を除くバラ堆肥の年間購入金額の15%以内  
ただし、申請は1回限りとし3万円が上限となります。
- (4) 申請方法： ①申請書類 以下の申請書類のすべてを提出願います。
  - ・「支援交付申請書(耕種農家)」(様式第1号)
  - ・「購入時の領収書」
  - ・「営農計画書」(様式第2号)②申請先 J A信州うえだ 営農経済部 営農企画課  
③申請期限 令和6年2月29日(木)まで

## 2. 畜産農家支援

- (1) 支援対象者： 以下の要件を全て満たす方
- ・ J A信州うえだ畜産部会員で堆肥を自家製造している方
  - ・ J A信州うえだ管内の農家に堆肥を販売した方
- (2) 対象期間： 令和5年3月1日～令和6年2月29日に販売した堆肥（わら交換も含む）が対象
- (3) 支援率： バラ堆肥の年間販売重量 × 1トあたり1,000円以内  
ただし、50万円が上限となります。
- (4) 重量算定基準： ・2トン車1台=2トで算定する。  
なお、軽トラックは、3台で2トン車1台に換算  
・生堆肥、完熟堆肥は問わない。
- (5) 申請方法： ①申請書類 以下の申請書類のすべてを提出願います。  
・「支援交付申請書(畜産農家)」(様式第3号)  
・「販売時の領収書の写し」  
②申請先 J A信州うえだ 営農経済部 営農企画課  
③申請期限 令和6年2月29日(木)まで